烏坎事件」からみる中国の基層政治

哲

任

はじめに

道され、 なる。 で、 り対峙するニュースは世界中で報 が事態をさらに悪化させることに 量の武装警察を動員したが、これ 期収束をはかるため地元政府は大 ず、村人の怒りが爆発し破壊行為 府から満足できる返答をもらえ 満を抱えていた。しかし、地元政 加者は地元東海鎮烏坎村の村人 を超える陳情集団が集まった。参 東省陸豊市政府の前に三〇〇〇人 の一連の出来事を「烏坎事件」と ることで事態が収束に向った。こ た。最終的に政府が大幅に譲歩す へとエスカレートした。事件の早 二〇一一年九月二一日、 村の土地売却利益の配分に不 村人と警官隊が長期間に渡 注目を集めるようになっ 中 国 広

近年、土地問題が理由で陳情す

分析を行う。 中国の基層政治の在り方について トラブルの構造的要因および現代 ベ 事件を振りかえりながら、 目する価値がある。本稿では烏坎 きな影響を与えかねないので、 情問題および官民の利益交渉に大 事件の行方は現代中国における陳 ている。世間の注目を集めた烏坎 できておらず、現在も交渉が続い 発端となる土地問題は未だに解決 歩した点では新鮮である。 事件解決のために農民に大きく譲 もそのひとつではあるが、政府が る事件が多発しており、 ルで多発する土地利益をめぐる 烏坎事件 基層レ 。事件の 注

つの重点任務 基層政府に与えられた三

は中国の国家指導者から村の村長いかに経済発展を実現するのか

ことである。 展させる、 とを売りに外資を導入し経済を発 ①国内の政治・社会が安定するこ この仕組みを簡単に説明すると、 定」と「発展」の仕組みである。 が徐々に形成された。それが「安 府当局とエリートの間に共通認識 みえないまま豊かになることだけ があったわけではない。 玉 だからといって改革開放以後の 活水準向上は社会の不安要素を軽 ある。試行錯誤が続くなかで、 してきたのが中国経済の実態像で を念頭に、官民ともに必死に疾走 に至るまで誰もが口にしている。 [は経済発展の明確な目標と戦略 し、さらなる安定とつながる ②経済発展と国民の生 方向性 政

かる明確な尺度は存在しない。特率ではかりうるが、社会安定をは経済発展についてはGDP成長

を意味する で大きな問題がなければ、 者が在任期間中にこの三つの分野 ち「法輪功」、「計画生育」、「上訪 安定をはかる基準は三つ、すなわ ば以後、 基準は存在する。一九九○年代半 何に管理すると安定を保てるの な状態が安定だといえるのか、 に基層レベルになると、どのよう 治生命はひとまず安泰であること しない。しかし、最大公約数的 については、定まった基準が存 (陳情)」である。基層政府の担 基層レベルにおける社会 その政 当 在 か 加

しい取 率が著しく減少している半面、 一人子政策により人口の自然増加 九年から現在まで継続している。 子政策)は基本国策として一九七 出なくなった。「計画生育」(一人 しており、中国国内ではおもてに バーはその活動拠点を海外へ移転 た (参考文献⑭)。長年に渡る厳 織とし、 受けた中央政府は法輪功を邪教組 は国内外を驚かせた。 ある中南海の前で行った抗議行為 組織メンバーが中国の権力中枢で 四月のことである。大勢の法輪功 躍注目を集めたのは一九九九年 「法輪功」 締の結果、 厳しい取り締まりを始め は一気功組織であり、 法輪功のメン 強い衝撃を z

解決できることはなく、

意見を

地

元政府の役員と開発業者が結

張

は似ている。

それはすなわち

度も低下しつつある。。 層幹部の仕事のなかで占める重要 都市部を中心に政策の絞めが徐 け も計画生育政策が継続すると、そ る。一人子世代の次の世代にまで に緩くなっており、 0) まざまな社会問題も引き起こす。 ればならないことになる。近年、 父母世代の老後の面倒までみな カップルが双方の親、 問題はさらに深刻である。一組 大の課題が高齢化社会問題であ 計画生育が基 さらには 々

門に寄せられた意見はすべて円満 設立されている。 以上の政府部門に意見を申し立 といった方法で各級人民政府、 電子メール、FAX、電話、 情とは公民あるいは法人が手紙 布した と理解できよう。 の代わりに、 日においてその重要度は下がった は完全に消えてはないものの、 であった法輪功と計画生育の問題 から社会安定をはかる重要な基準 いるのが陳情である。 このように、一九九〇年代後半 の意見を受け付ける陳情部門が 行為である。 行政機関による処理を依頼す 「陳情条例」によると、陳 日々重要度を増して 政府組織内には民 この二つの問題 しかし、 国務院が公 陳情部 訪問 県 今

> ます強くなっているのである。 で、 に解決できる」という認識のもと きく騒げば騒ぐほど問題が徹底的 うになる。 地 13 受け付けただけで何の結果も出 「越級上訪」(飛び級陳情) 場合が多い。 元政府ではなく上級政府へと 集団的に陳情する傾向がます それだけではなく、「大 そこで、 陳情者 するよ

て、 り、 重要課題となっているのである。 基層レベルの幹部に与えられる最 為 ŧ なかで半数以上が土地問題による 源部の統計によると、陳情事例の 題であった。 せると九割を超えている。。 える手紙が六割以上を占めてお メディアに届いた陳情手紙を分析 層政府である。于建嶸がある中央 レベルにおける土地問題は陳情 した結果をみると、基層政府を訴 陳情者が訴える相手の多くは基 陳情については数多い先行研究 の主な原因であり、陳情問題は のである。 村民委員会と党支部まで合わ 訴えの多くは土地をめぐる問 言い換えると、 国家信訪局と国土資 基層 そし 行

> 府についての記述がとても単 ような主張は研究者の分析結果に 住 ている。 層における問題を片付けようとし で、 する多くの先行研究では、 も反映されている。 益を取り戻したい」である。この か ら、上級政府に訴えて自分の して住 「官商結託」 への補償は不十分である。 民の土地を徴収したが 「役人腐敗」で基 陳情問題に関 基層政 .調

烏坎事件はこの構造的な問題が顕 あくまで表面的な問題である。 著に現れた好事例である。 けではなく構造的な問題がある。 安定になるのは官僚個人の腐敗だ 官僚の腐敗問題は注目されやす た、貧富の格差が進む中国社会で かに深刻な問題であるが、これ ガンでもある。しかし、 現代中国における官僚腐敗は 大衆を動員する最適なスロ 社会が ま 不 は 確

烏坎事件の経緯は

産大隊は消え、それに代わるもの市東海鎮に位置する行政村である。人口はおよそ一万二○○○人で、村レベルにしては人口規模がで、村レベルにしては人口規模ががれた請負制により、かつての生ま常に大きい。改革開放以後実施

ある。

ない。

土地問題が理由となった

があるので、ここでは詳しく述べ

陳情をみると、

多くの陳情者の主

張組織) 省政府が一九九一年に公布した た。一九九九年、 0) とつである。 の変化はのちに問題となる土地 廃止)であった。この組織管理 がなく、 長の呼び名は習慣上のものであっ であった。村党支部書記および村 府によって任命され選挙とは無縁 ゆえ、事務所の幹部はすべて鎮政 であった。 会はなく、東海鎮政府派出機構(出 れていない。一九八二~九九年 が行政村である。 益補償をさらに複雑にさせるの 村管理区事務所暫定規定、現在 を変えたのである。農村における は選挙によって選ばれる村民委員 ·農村管理区弁事処暫行規定」(農 [張組織の設立は明確な法律根 (会組織法が正式に実施され、管 区事務所は村民委員会へと名前 名義上は行政村に変わったも 村の日常管理業務を行ったの いわゆる村 唯 である烏坎管理区事務所 政府の出張組織であ 一頼りになるのは広 しかし、烏坎村の場 烏坎村もその 広東省で村民委 民自治は実施 東 る Ó

(一七平方キロ) で、うち耕地がれ、その面積はおよそ二・五万畝地改革の際に多くの土地を与えらし、大村は人口が多いことから土

あ 民 ŋ 0) 0) 業より良い収入が見込める漁業に かった。 土地 した。 価値も低くなった。 耕地の塩化が進み、 再開発され、 の関心も次第に薄くなり、 事する人が多く、 港でもある。 側には烏坎河が流れている天然 業である。烏坎村は南側が海で、 が村の主な産業は農業ではなく は使われていないままで また、 度重なる台風によ 海老・カキ等を養 したがって、農作 耕地も養殖用 耕 耕地として 地への 多く 住

六○○○畝である。

地

面積は広

なっ 二年) z 地 地 村 採用されていた。 理 司 ために村では烏坎港実業開発公司 である。 集団 の使用 兼任、 を資 :長は村で使われていなかった土 業を経 のものに変更し、 区の幹部 村 たのは一九九〇年代初め 0 所 本に 土 有 た。 村 村 権限を烏坎港実業開発公 地 企業)を設立 社長は管理区の党書記 の土 企業誘 およびその親戚が多く の経済発展を促進する して外部 を再 Ì. 企業の管理 場 地はこの集団所 利 当時の党書記と が立てられ 致 用 会社はその土 の企業に譲 をはかった。 するように 層には管 <u></u> 九 か 有 九 5

> かった。 た。 たのである。 譲 人数の 業は党書記・村長を初めとする少 は 公司のものになっており、 渡 関 地 るようになった。また、一 が 間 + 問題にならなかったが、 渡の利益はこれらの少人数が する詳細な収支がなく、 譲渡には不透明な点が多かっ 高騰するにつれ喪失感が生まれ わずかな配当金しか配られ から得た利益は烏坎港実業開 地 村の経理記録には土地 Ō 価格 「私有会社」となり、 事実上、この集団所有 が安い 時はそれ 土 土地 連 村人に で譲渡に 一地価格 ほどの 土地 な 得 譲 $\dot{+}$ 企 発

> > なったのは、

村人が代表理事会を

事件

が一躍注目を集めることに

た。 ここまでの経緯は全国各地で起き 情 府 寄 抱えた村人は村周辺の工場に押し まった。 情には三〇〇〇人を越える人が集 達 け 市 は地元政府、 利 政府、 このような不透明 は大量 気にエスカレートした。 に参 せ建物を破壊したことで事件は 益配分への n し、二〇一一年九月二一日の陳 たが問題解決には至らなかっ やがて村人の不満 事 加 広東省政府へと陳情を続 地元政府の対応に不満を 態 0) 武装警察を動員 た村 をさらに悪化させた。 上級政府 不満を理由 人を逮捕した な土 がピークに である汕 地 地 譲 元政 村 渡と が 陳 人

> て 東海鎮政府の書記は村人の騒動 を要請したのである。 と上級政府に報告し、 な点は見当たらない。 !外勢力と邪教組織によるものだ 装警察を動員した名目 る衝突事件と似ており、 面白 警察の動 「である。 特 0) 員 を は 別

であ 設 党 譲 設立し、 メ は に 不全に陥る。 て荒らされ 所 0) 6 である。 立し、 により村 は暴動 渡の ディアはこの 珍しいもの て — 党支部と村 組織と村民 陳情が発生したため、 る。 利益配 部の業務を行 党書記と村長による土地 村 化した村人によ 村民委員 人は代表 党支配 の業務を行った時から た。 で、 委員 分へ 民委員会事 鎮 これ 出 政 会は機 0) 玉 体 会を代行 理 府 来事を大 内外の けったの 生事会を で村 不満 制下で 0) 要請 能 っ 0) 務 村

きく取り上げた。 える村 Ŧ まで行 を可 ンを抱えた平 月 会 八が市 には 0 能にしたの つ 組 た。 四〇 織 政 力であり 整 府 Ō 正然とし 和 前 \bigcirc は代 でス 人を 的

デ

口

心とする農民にとって

作 事件に関わった中心人物は指名手 で逮捕されると、 配された。 る。代表理事会も違法組織となり 村に対する鎮圧を始めるのであ て陸豊市政府と汕尾市政府は ŋ 不信感から村人はバリ 府 (暴力団 はこれを強く警戒 政 府役員と警官が村に入 村の中心人物が相次 [撲滅) 地元政府 の名義で烏坎 で した。 ゲート へ の B 打 を 強

ことを警戒した。 事件 が一転する

	烏坎村の重要出来事年表	
時期	出来事	村落管理組織
1970年	薛昌が村党支部書記に、2011年まで続く	生産大隊
1980年頃	生産大隊から行政村へ移行	管理区事務所
1992年	烏坎港実業開発公司(集団所有企業)が設立、およそ80万m ² の土地開	
	発権限を陸豊市政府から許可される	
1994年	陸豊市東海経済開発区が設立し、村の土地(およそ58万m²)を徴収する。	
	その後、市政府が開発区に移転する	
1999年	管理区事務所を撤廃、村民委員会が設立される	村民委員会
2009年	土地譲渡利益配分への不満を理由に村人が陳情を始める	
2011年	9月21日、村人が市政府で集団陳情、一部が暴動化	
	9月22日、村人と警察が衝突、対峙が始まる	
	9月25日、臨時代表理事会の選出	
	11月21日、第2回目の集団陳情を行う	
	12月4日以後、事件の中心人物が相づいて逮捕される	
	12月11日、逮捕された村人が突然死、事件が自熱化	
	12月20日、広東省工作グループが陸豊市に入り、事件は収束へ向かう	
2012年	1月、新しい村民委員会選挙の準備が始まる	(新) 村民委員会
	3月、民主的な選挙が行われ、新しい村民委員会が選出される	

(出所) 清華大学公共管理学院社会管理創新課題組 (2012) および新聞報道を参考に筆者作成。

行動はさらに激しさを増した。 三人の村人のうちの一人が逮捕先 について政府は病死だと主張する が、村人は暴行によるものだと認 が、村人は暴行によるものだと認

展とともに自然に消えていった。 事件を一躍有名にさせた臨時的 的には村の党書記が新しい村民 会の選挙は着々と進められ、最終 なった。また、 もに、元々の党組織は自動解散と 理事会の顧問を党書記に任命し 行ったことは機能不全になった村 委員会副書記を筆頭とする対策グ の進展を注目するなか、村民委員 になる。国内外のメディアが事件 て、村民委員会選挙を進めるよう に臨んだ。対策グループが最初に ループを立ち上げ、 は早期解決をはかるために、省党 【委員会を組織する責任者とし 共産党組織の再建であり、代表 織である代表理事会も事件の進 会の主任に選ばれるのである。 り上げられてから、広東省政府 事件が海外のメディアで大きく 村の新しい党書記の誕生とと 党書記は新たな村 村人との交渉 な 委

> 引き続き注目する必要がある。 か。すべてが未定で今後の進展に ような形で農民への補償を行うの ベ 0) の時代まで遡って問題を処理する 益 これから始まるのである。 るわけではなく、真の利益交渉は 61 正 ルの政府が負担するのか。どの か。必要とされる財源はどのレ の配分を如何に行うのか。いつ 村民委員会の存在意義は大き 銘の選挙によって選ばれ しかし、これで事件が終焉す 土地利 た新

後の課題―― 新しい点と今

四

ば、 り、 上げたい。 の新しい点について三点ほど取 15 れ とにはいくつかの理由がある。 ディアに大きく取り上げられたこ のなかで、 けでも数え切れないほど多い。 他 特徴もある。ここでは烏坎事件 は烏坎事件特有のものもあれ の集団事件は連年増加してお 他の事例では顕著に現れてな メディアで報道された事件だ 国 .国内での農民の陳情とその 烏坎事件がこれほどメ そ そ

1)代表理事会

もので、機能不全になった村の党は鎮政府の要請により設立された既に述べたように、代表理事会

烏坎事件はここまでである。

正真

メディアで報道されたいわゆる

者の注目を集めたのである。 常に新鮮なもので、メディアと学 欠如により組織化することも難し れたものでもないし、 物を確保することである。 はない。政府が一番恐れているの ることが多く、組織されたもの る事件をきっかけに突発的に起き 如している。 起きている農民の集団事件を考 とに大きく貢献した。 で現れた代表理事会というのは非 がって、 すると規模はあっても組織力が欠 委員会と村民委員会の代役を務 に行う処置は事件に関わる中心人 も組織された集団事件である。 状況である。そんななか、 事件が発生すると、 臨時的な組織であるにも関 村内部の秩序を維持するこ 通常の集団事件は組織さ 集団事件の多くはあ 中心人物の 中国各地 政府が最初 烏坎 した で

てもう少し考察してみよう。事件 てもう少し考察してみよう。事件 の発端は土地譲渡の利益配分に対 の党支部・村民委員会に向かって の党支部・村民委員会に向かって の党支部・村民委員会に向かって がた。書記と村長は監査部門の調 番と村民委員会は機能しなくな が、政府と農民をつなげるチャン

料を支払うことを約束した。
た代表には一月に一〇〇〇元の給
た代表には一月に一〇〇〇元の給

があり、 ことを考えると、 を支配するわけではない。 う。もちろん、 強く影響していたと理解できょ トにしたのは伝統的な宗族社会が る。したがって、 た際には理事会が処理するのであ に強い。また、 内部における横のつながりが非 統的に宗族の影響力が強く、宗族 東部に位置する陸海豊エリアは伝 の基本ユニットとなったのは地 されたのである。 終的には一三人が理事として選出 三八人が理事会の候補となり、最 で部一一七人になる。そのなかの から一〜五人の代表が選ばれ全体 た宗族であったのである。各宗族 は自然村ではなく、氏名に基づい ニットになったのは村民小組或 ニークである。 元党書記と同じ宗族出身者である この代表の選出過程がとてもユ 「事会の選出が宗族を基本ユニッ 心人物の一人で死亡した村人は 伝統と関係している。 宗族間の揉め事が発生 宗族社会がすべて 宗族ごとに理事会 代表を選ぶ基本ユ 烏坎の臨時代表 宗族が代表選出 利益配分への 広東省の 陳情 元

②省政府の登場 共有されていたと理解できよう。 満は宗族の壁を越え、 村人全般に

政府) る。 すという堂々巡りになりがちであ 政 部 むのは他の部門の仕事である。ま るわけではない。 ず、上級政府(場合によって中央 その多くは基層レベルで解決でき つまり、 行われるのである (参考文献⑥)。 た、問題の解決は、 てない。 としても、 発端となる農民の陳情をみると、 に応じたことである。 (府に期待するが、上級政府は陳 門が直接に関与するのでは 政府機能部門のひとつに過ぎ が中央政府各部門に伝えられた 次に新しいのは政府が利益交渉 各レベルの政府部門を通じて 他部門を指示する権限は持 へ陳情することが多い。陳 一の解決を下級政府に投げ返 実際に問題解決に取り組 陳情者は問題解決を上級 必ずしも問題解決でき 陳情部門は数多 中央政府の各 土地問題が な っ

まった。 陸豊市長の回答は到底満足の行く П カ月近く待たされたが、案の定 ベル [答する」と約束したが、村人は 烏坎事件でも最初の段階では県 (陸豊市)で陳情するに留 陸豊市では「半月以内に

ることは安易に予想できる。

気に収束へ向かった。 の直接交渉に臨むことで事件が する事件対策グループで、農民と 場するのが広東省副書記を代表と つかないものになった。そこで沓 との衝突が始まってからは収拾が 団行為が暴動化し治安維持の警官 の始まりかとみえた。しかし、 は ベ ŧ 他の陳情と似ており、 ルへと陳情を続けた。ここまで のではなかったので、 堂々巡り 汕 尾市 集

n る 0) かを求めることはない。烏坎事件 0) 為に止まっている。自分の主張が 矛先は基層レベルにおける不正行 ではない。抗議したとしてもその の補償であり、 行為はあくまでも損失した利益 していたからである。農民の陳情 ここでは陳情する農民と問題解決 登場により鎮静化できたのか? 解決できなかった問題が省政府 に乗り出した省政府の思惑が一 2場合、県・市レベルで満足でき 旦政府に受け入れられたら陳情 目的は達成でき、それ以上の何 なぜ、県レベル、市レベルでは が暴動化につながった。このま 回答が得られず、その怒りと焦 した理由で政府による弾圧が来 いずれは社会治安を妨 政治的な抗議運動 致 0

> くれたのが省政府であった。 ることであり、それを受け入れて 二の確保と主張を聞き入れてくれ 村 人が臨んでいたのは身の 安

全

られた以上、力で抑え込むことは 内 としても自力で解決したかったの されると広東省地方官僚の管理 省政府の対応は柔軟であった。 を受け入れ、 ることから、 予測不可能な方向に進む恐れが であろう。また、事件がすでに国 力が疑われることになるので、 人物の身の安全を保障した。 一外のメディアで大きく取り上げ で解決できず中央にまで持ち越 「府からみればこの問題は省 層レベルの強硬姿勢と違っ 陳情を組織した中 ひとまず農民の主 何 張 あ 能 ベ

選挙の容認

(3)

多い。 行われた。不正選挙は烏坎事件発 容認したことである。 特徴は政府が村民委員会の選挙を 公正な選挙活動を行うことで烏坎 会選挙は形式的で、不正な選挙が が、形式的な選挙で終わることが 0) このもうひとつの原因でもある 選挙は今回が初めてではない に示したい思惑から、 件は唯の騒動ではないことを世 烏坎事件のもうひとつの新し 烏坎村での従来の村民委員 村民委員会 今回の選

> 選まですべてのプロセスが公正 いての報 行われた。選挙実施過程で地元政 会の選出、 からの関与および不正行為に 、は有権者登録から選挙管理委員 道はほとんどみられ 村民委員会選挙及び補 0 に

せたの 候補することの難しさ、ゴムスタ これほど注目されたのだろうか。 新しいものではない」と答えた。 問された際、 るが人々に希望を与えたのであろ そんななかで、 あっても基層レベルに止まってい いうまでもなく中国の政治体制へ ものでもないにも関わらず、なぜ 技術的な問題にすぎない。新しい 話題はあってもこれはあくまでも 投票箱の設計が新しいかどうかの ので、何らかの新しいものはない 会選挙弁法」 委員会の選挙は「広東省村民委員 まさにそのとおりで、 洋は「法律に沿って行った行為で 会選挙が成功したことは僅かであ ンプに過ぎない代議組織への失望 不満から公正な選挙に関心を寄 など様々な不満が挙げられる。 鳥坎村の選挙について記者に質 である。 政府の許可なく独自に立 を忠実に実行したも 当時の広東省書記 烏坎での村民委員 いわゆる選挙が 今回の村民

49後のゆくえ

う。

展は非常に遅いといわざるを得な りながら進むしかない。事件から 取るのか。ほとんどが未知数で探 を兼任する際にバランスを如何に り戻せたら利益配分はどのような 却された土地を取り戻すのか。 村民委員会はどのような方法で売 始まるのである。 が村民委員会と党委員会のトップ な関係を構築するのか。同一人物 で選ばれた村民委員会とどのよう 方法で行うのか。 みられるが、 にはみられなかった新しい特徴 年以上 このように烏坎事件は他 一の時間が経つが、その進 本当の交渉はこれから 事件が収束したわけ 基層政府は選挙 選挙で選ばれた の事 取 例

決は難しくなる。 むことで処理しやすい。二つ目 である。三つ目の不正選挙につい 再配分すること、 ては当事者の責任を追及すれば済 会選挙の不正行為を摘発すること ること、二つ目は土地譲渡利益を とつ目は譲渡された土地を回収す く三つに分けることができる。ひ 地譲渡利益の再配分になると解 村人の陳情内容をみると、大き 最後は村民委員 書記、 村長およ \mathcal{O}

> したら大した金額にもならない。 たとえ、そのようにしたとしても 社 財 0) 業者にまで十 び か。それとも土地を購入した企 万人を越える村人に均等に配分 一番やりやすいのは烏坎村・東 会で実施するには無理がある。 産を皆が分かち合う手段を現代 村人全員に均等に配分するの 弁企業の幹部 革命時代のように金持ちの 地譲渡利益を求める の財産を公開

館建設、 だよく分からない。 担するというが詳細についてはま については広東省の関連部門が負 設が中心となっている。その費用 道路建設、学校教師寮および図書 0) 0) う。事件後、広東省政府が烏坎へ サービスを提供することであろ は、 援助建設項目として取り上げた 村の水道・下水設備改善、 港湾建設などインフラ建

制度規定に基づいた援助ではな 切られてもおかしくない。 遠 はない。 あ 鎮静化をはかるための応急措置で ŋ, これらの措置はあくまでも事件 に続くものではなく、 制度規定に基づいたもので 応急措置であるゆえ、 ι, つ打ち また、 永

区もこの範囲に入る。

さらに、こ

プロジェクトである東海経済開

発

目

騒 う。 命令を実行していると理解できよ 0) で、 結局のところ、これは大きく だ慰めに過ぎないの 確ではなく、 事件と関連部門の責任関 与えられた政

違法取引になり、 二年以後取引された土地はすべ 解決することを望んでいる。 多くの村人はこの結果に納得して が三三九六畝だという®。 二年六月の段階で村に戻されたの 戻すのは無理がある。 きを踏んで取引された土地を取 ことは可能であるが、正式な手続 引された部分については取り戻す を回収することである。 違法であると認定すれば、一九九 している『。この集団所有企業が 司を違法であると認定すること しているのは、烏坎港実業開発公 いない。新しい村民委員会が要求 積はおよそ九○○○畝で、二○一 ば、譲渡された烏坎村の土地総面 し、これについて政府は難色を示 過去の土地取引問題を一気に 番難しいのが

譲渡された土 地元政府の重 報道によれ 不正に取 しかし しか ŋ 地

ラ建設を始めとする様々な社会

定の割合で負担し、

村のインフ

海鎮・陸豊県・汕尾市・広東省が

は大きなズレがある。 決を求めているので、 正 敗および個別取引過程における不 問題として処理したい 村人は土地問題の根本的な解 両者の間 ・のに対

終わるのか、それとも「烏坎経験 期尚早で今後の展開に引き続き注 をもたらすのか。 として中国基層政治に重大な変化 事件が単なるインシデントとし というようにしかみえない。烏坎 会合を通じて妥協案を探っている 決というよりは、 をみると、 性がある。 の経験は一気に全国で広がる可能 づいて解決できるのであれば、そ 題を何らかの法律・ 大勢いるのである。烏坎で土地 渡に対し不満を抱えている住民 のような土地問題を抱えている地 持つ。なぜなら全国各地には烏坎 員会選挙以上に重大な意味合いを のように後処理するのかは村民 したい。 が数多く存在し、 烏坎における土地トラブルをど 法律規定に基づいた解 しかし、 双方が非公式 断定するには 今までの流 過去の土地 制度規定に基 問 ŧ 譲 れ

烏坎事件からみる基層政治

五 ついて人民日報の時評は次のよう 烏坎事件での基層政府の対応

ことを意味する。

政府が個

人の

腐

府

の責任を過去に遡って追及する 取引を終始認めた鎮政府・市

関はその人の仕事ぶりを信頼して ゆえ、県・鎮レベルの党・政府機 であった。 記は村の党書記について次のよう 件解決に乗り出した広東省の副 る」®。また、 張に目を向けてないことであり、 初 していた いた。その結果、 に四一年も勤めており、常に模範 に述べた。「鳥坎村の党書記は既 な行動にエスカレートしたのであ これを理由に理性的な陳情が過激 **!分が多く大きな問題を引き起こ** 述べた。 のミスは村民の合理的な利益 しかし、模範であるが 基層 省政府を代表して事 行き届いてない 政府が犯した最

がある。 る政治環境について分析する必要 めには基層政府と村が置かれてい けてないのか。これらを答えるた なぜ基層政府は村の陳情に目を向 てこれほどの事件が起きたの なぜ長年模範組織である烏坎に か

負

(1)、官僚競争と基層政府

は、 力 基 (1986)によると、 環 が中央政府に集中していること 層レベルの官僚が置かれている 中央集権的な政治体制のなかで 境 権力の中枢に入るために激し は 大 変厳しい。 が 起きること意味す 絶対的な政治権 Sherwin

> た。 る。 考文献⑪、 表現で官僚競争を表している(参 トーナメント」(錦標賽)という 中 ○○八)は官僚競争モデルで現代 の実績に変わっている。 フォーマンスではなく、経済発展 に勝つ基準はかつてのように北京 存 献⑩)、官僚間競争の原理は依然 中央に集中している以上 なかで常に競争原理が働 二〇〇〇年以上続いた官僚制度の て新しいものではなく、 の忠誠心を表明する政治的 在する。 国の経済発展を分析し、「政治 今日の中国においても権力が 上を目指す官僚間 二四―二五ページ)。 ただし、この際に競争 競争は決し 周黎安(一 中国では (参考文 いてい

している。 以上いなければならない」と規定 には一~二名、省レベルでは五名 予 第 工作」(中弁発〔二〇〇三〕三〇号 とえば、 る年齢制限が設けられている。 限であり、 のなかで、 さらに厳しいものとしている。 る公務員制度の実施はこの競争を [五歳以下が少なくとも中央官庁 学歴・年齢・能力などを重視す 備幹部は五〇歳以下が中心で、 九条には「省長・部長クラスの 「党政領導幹部後備幹部 特に厳しいのが年齢制 一般的に行政ポストの レベルごとに昇進でき た そ

0)

算すると市長クラスの予備幹部 予備幹部は四〇歳以下が中心にな -齢は四五歳以下、 期 が五年であることから、 県長クラスの 逆

年

う。 は市長だけではなく、下のレベル 二・五年以下になっている。これ 年以上だったのが、二〇〇一年は 齢的に厳しくなる。したがって、 幹部(五○歳以下)になるには年 長、 県長に任命され任期満了後に副市 般的である。たとえば、 市長―市長の順に昇進するのが う (2008)の研究によると、一九九 たずいかに早く昇進できるかが勝 目にみえているので、 幹部昇進の一般ルートでは勝敗 五五歳となり、省長クラスの予備 進することは極少数で、 イウェイ」に乗り、 このような激しい競争を勝ち抜 年の段階で市長の平均任期は三 ために基層レベルの官僚は任期 (参考文献⑪、二五ページ)。 0) 実際に県長がいきなり市長に昇 さらに市長に昇進したとしよ 市長の任期満了時にはすでに 長、 要 な 鎮長にも適応できよ 0) である。 任期満了を待 昇進の「ハ 四〇歳 県長-Landry

> にとって烏坎村は宝のようなもの 誰もが好む話で、 豊かになる話は基層幹部であれば び土地開発権限を譲渡することで 地元の経済を発展させるしか で、これを実現した村の党書記 に発展が遅れている陸豊市の役人 評価した。広東省のなかで相対的 で烏坎村に訪れ、 には中央政治局員兼広東省書記 にも二度表彰された。二〇〇八年 ではなく、「全国先進基層党組織 様々な賞状をもらうことになる は陸豊市政府および上級政府から 多大の利益を上げた。貧しい村が に位置する烏坎村は企業誘致およ 初頭に東海経済開発区を設立し企 い。陸豊市の場合、 ためには外部から企業を誘致して 業誘致をはかった。開発区のなか 「全国文明先進単位」の賞状だけ 村の成果を高く 烏坎村の党支部 一九九〇年代 0 ま な

②長期化する村指導者の任期 厳しい競争にさらされている基

在意義はいうまでもない

記と村 していることは烏坎に限ることで 村の党書記と村長の任期が長期化 り、村長も三〇年以上勤めている。 からずっと書記として勤めてお 「政府の役員と違って、 烏坎では元党書記は七○年代 の任期は長期化してい 村の党書

て昇進しなければならない。

終わる前にいち早く実績をあげ

理が長期化する傾向がある。 同じで、 題がない限り多くの人は選挙に消 的に終わることが多く、大きな問 村民委員会の選挙は行っても形式 年)はあっても再選を制約する規 れ に対する村人の参加意欲が弱いの 極的である。 定はない。 る。 村長の任期についての規定(三 同一人物による村落の業務管 村民委員会選挙管理弁法に 再選の制限がない。選挙 全国各地で普遍的にみら 法律の規定上定期的に 村の党書記の任期も

開発と企業誘致を行う行為は大い ず、長い間、 の半ばから始まったにも関わら 烏坎村の土地譲渡は一九九○年代 業務については多くの人は知らな とは少なく、 収入の増加および生活環境の改善 に評価され せ、村の経済状況を一新した。ま あること以外に、何かを求めるこ などがある。身近な生活と関係が な公共サービス以外に、経済発展 る。村民が主に求めるのは基本的 民委員会に求める役割とも関係す 元書記は任期中に養殖業を発展さ だけではなく、興味も持たない。 これは村民が党委員会および村 集団所有企業を利用し土地 何度も「モデル書記 何の問題もなかった。 具体的な村落の管理 再

> あ 上 渡に気づき始めたのは、土地価格 となったのである。 昇が著しくなった近年のことで 村 人が土地 譲

海 鎮

無視してきたのである。 勤めており、 件発生直前まで陸豊市の党書記を 人の重要人物である。この人は事 の鎮圧を指揮した責任者はもう一 記で大量の警察を動員した村人へ 発生当時に汕尾市の政法委員会書 書記を擁護し続けていた。。事件 事件が発生してからも常に村の党 村の党書記と密接な関係を持ち、 接管轄する東海鎮の党書記は烏坎 係にあると思われる。烏坎村を直 も重要なのは基層政府と村との関 状況認識の問題もあるが、何より だろうか。その理由は基層幹部の の責任である。 問題を放置したことは基層レベル 情 ら土地をめぐる問題でたびたび陳 いるはずである。また、数年前か についてはある程度は把握できて ろにあるので、村の土地利用状況 陸豊市政府は村からすぐ近いとこ レベルでは陳情問題を放置したの が発生していたにもかかわらず 烏坎村の 上層に当たる東 村人の陳情をずっと しかし、なぜ基層

ル の役員は任期が短く、 前述したように、郷鎮・県レベ 短期間で

る村落エリート となったのである。長い間、村に と「安定」をはかる不可欠なもの ちである。 る有力人物の協力無しでは進まな たものである。基層政府が農村部 う土地も、 長期化し書記と村長は自然に村落 実 など)は既存の権威を挑戦しつつ 中心人物と代表理事会の中心人物 なものであったが、新しく台頭す おける書記と村長の権威は絶対的 力は基層レベルにおける 1, の土地を徴収する際に村落におけ も基本は農村地域の土地を徴収 あるのである。 ので、常に村の指導者に頼り (績を出す必要がある。) 有力人物となる。 レベルの党書記・村長は任期 不動産開発に使う土 次第に、 (陳情を組織した 両者の相互協 外資誘致に使 一方で村 「発展

六.終りに

り本稿ではまだ十分に展開できて ない現 う事例である。また、 とさまざまな要素が複雑に絡み合 ぐり、村民・村の管理層・基層政 資料の制限と現地調査の難航によ 伝統文化の象徴とする宗族理事会 府・事件解決に乗り出した省政府 烏坎事件は土地譲渡の利益をめ 在進行形のものでもある。 結論のみえ

> ついての今後の課題としたい。 治にどのような影響を与えるかに ど普遍的 層の協力関係が他の地域でどれ 坎でみられる基層政府と村の管理 することに乗り出せなかった。烏 する基層政府と長期化した村の管 を作り出したのは短期利益を重 論として次のようなことがいえよ 1) い協力関係があるがゆえに、基 府は農民の陳情を正面から解 層との協力関係である。この強 ない視点が多いが、 烏坎で土地をめぐるトラブル で、 それが今後の中国 暫定的 政 ほ 決 層 視

東アジア研究グループ) (にん てつ/アジア経 済 研 究 所

注

- 北京市を例に挙げると、二〇 件を緩和した。他に上海、 自の緩和政策を打ち出して 州といった都市部では地域 更し、二番目の子供を産む条 ○三年から計画生育条例を変 広
- 六月二一日。 『中国経済時 報』二〇〇五

(2)

(3)星二〇〇一;二〇〇七、 O. Brien and Li 2006、応 代表的な先行研究としては、

リー『上訪』(監督:趙亮 れる。ほかにドキュメンタ 鄭衛東二○○四などが挙げら が面白い。 1100七、 嶸二〇〇四;二〇〇七、呉毅 趙樹凱二〇〇四

- (4)共管理学院社会管理創新課題 この部分の内容は清華大学公 く知りたい読者はドキュメン る。事件に経緯について詳し 道を参考し整理したものであ タリー『烏坎』(監督:陳西林 をみてほしい。 (二〇一二) および新聞報
- (5)〇一二年第七期 「烏坎之路」『廉政瞭望』、二

(5)と同じ。

(7)(6)理創新課題組(二〇一二)、 清華大学公共管理学院社会管 一三ページ。

ページ。

- (8)月二二日。 『人民日報』二〇一一年一二
- (9)shtml、二〇一三年一月一〇 cn/2012/0609/228009 http://www.eeo.com. 日確認。) 「烏坎密碼」 (『経済観察網』、

《参考文献

①清華大学公共管理学院社会管理 創新課題組 [二〇一二]「烏坎

> ②呉毅 [二〇〇七]「´権力―利益 第一○巻、 事件始末」『中国非営利評 一一六七ページ。 論

③応星 [二〇〇一] 『大河移民 訪的故事』北京:三聯書店。 二一 ―四五ページ。 上.

⑤于建嶸 [二〇〇四]「信訪制度 4 李培林主編『二〇〇五中国社会 調査及改革思路」汝信·陸学芸· 第二期、 個案的比較研究」『社会学研究 農民群体利益的表達機制—四個 学文献出版社、二一二—二一九 形勢分析與予測』北京:社会科 一一二三ページ。

6 民的維権抗争』北京:中国文化 出版社。 ─ [二○○七] 『当代中国農

⑧鄭衛東 ⑦趙樹凱 [二〇〇四]「農民上訪 調査」『中国社会導刊』 九ページ。 国農村観察』第二期、七五―七 上訪的発生機理:実証研究」『中 一二一一五ページ。 [二〇〇四]「農民集体 第四期、

⑨周黎安 [二○○八]『転型中的 地方政府:官員激励與治理』上

例的分析」『社会学研究』第五期 的表達困境——対一起石場糾紛案 的結構之網、與農民群体性利益

- [二〇〇七]「草根動員與

©O'Brien, Kevin J. and Li, Liversity Press New York: Cambridge Unisistance in Rural China anjiang (2006). Rightful Re-

Penny, Benjamin 2001. "The 二年三月一日確認)。 the-past-present-and-funla.gov.au/benjamin-perry/ ture-of-falun-gong Falun Gong" (http://www Past, Present and Future of

Sherwin, Rosen Elimination Tournaments" "Prizes and Incentives in Vol. 76, pp. 701-715 American Economic Review 1986

海:格致出版社

⑩唐亮 [二〇〇〇]「省指導体制 ジ。 学出版会、二四九―二七四ペー 編『現代中国の構造変動4:政 と人事による中央統制」天児慧 治―中央と地方の構図』東京大

⑪任哲 [二〇一二] 『中国の土地 勁草書房。 政治:中央の政策と地方政府

SLandry, Pierre F. 2008. De centralized Authoritarianism bridge University Press in China, New York: Cam-

64